

報 情

コナ

■ 国東市役所	☎(0978) 72-1111(代)
■ 国見総合支所	☎(0978) 82-1111(代)
■ 武蔵総合支所	☎(0978) 68-1111(代)
■ 安岐総合支所	☎(0978) 67-1111(代)
■ 国東市消防本部	☎(0978) 72-1101
■ 国東市民病院	☎(0978) 67-1211(代)

お知らせ

平成26年度国東市成人式
 日時 8月15日(金)午前10時
 場所 アストくにさき
 アストホール
 対象者 平成6年4月2日
 ～平成7年4月1日生まれ
 の方で
 ①国東市に住民登録がある
 方(6月1日現在)
 ②国東市内の中学校を卒業
 した方(市外在住含む)
 ③市内の高校を卒業し、出
 席を希望する方
 ※①②に該当する方へは市
 からご案内します。③の
 方は8月1日(金)までにこ
 連絡ください。
 問 社会教育課
 ☎0978-72-2121

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

社会を明るくする運動は、
 すべての国民が、犯罪や非
 行の防止と犯罪をした人た
 ちの更生について理解を深
 め、それぞれの立場におい
 て力を合わせ、犯罪や非行
 のない明るい社会を築こう
 とする全国的な運動です。

夏の節電にご協力を

夏はエアコンなど電化製
 品の使用により電力需要が
 増加する季節です。一人ひ
 とりの節電で電力供給の安
 定につながります。無理の
 ない形で節電に取り組みま
 しょう。
節電協力要請期間
 7月1日(火)～9月30日(火)の
 平日
時間帯 9時～20時
 ※お盆期間8月13日～15日
 を除く
 問 環境衛生課 環境推進係
 ☎0978-72-9001

下刈り補助事業申請要領

補助対象林
 ①スギ、ヒノキ、クスギ、
 ケヤキ等の植林地(造林補
 助ほか)
 ・1カ所の面積が1反(10
 a)以上で、植林してから
 6年以内の造林地

・植林後2・3年生の造林
 地については、2回刈りを
 すれば2回分の補助を受け
 られます。
 ②天然クスギの山林
 ・1カ所の面積が1反(10
 a)以上で、クスギを伐採
 してから4年以内の山林
 ・これまで補助をもらって
 いない箇所については、国
 土調査の図面を持参して
 ください。
申請期限
 ●2回刈り補助事業申請
 ・1回目 7月18日(金)
 ・2回目 9月19日(金)
 ●1回刈り補助事業申請
 9月19日(金)
 提出期限を過ぎたものや
 写真のない箇所、地目が畑
 の場合については補助対象
 となりません。
 申・問 東国東郡森林組合
 ☎0978-72-3755

「ときめき作品展」募集

県内在住の障がい者・児
 が作成した絵画、工芸、写
 真、書、陶芸、合作の芸術
 作品を募集します。作品は
 11月13日から17日まで、大
 分市アートプラザで展示さ
 れます。詳しくはお問い合
 わせください。

募集期間 8月1日(金)～29日(金)
 問 福祉課障がい者支援係
 ☎0978-72-5164

緊急雇用創出事業に係る企画提案の募集
 市では、企業等に在職す
 る従業員の処遇の改善に係
 る原資を生み出すことを目
 的として、事業者が行う
 様々な取り組みを支援する
 ため、「中小企業等処遇改善
 支援事業」を実施します。
 企業等が、生産性向上や
 販路拡大などで賃金引き上
 げや正規雇用化など、従業
 員の処遇改善につながる事
 業提案を企業・団体から幅
 広く公募します。
対象 市内に事業所がある
 中小企業・団体ほか
 ※詳しくは、市ホームページ
 をご覧ください。
 問 産業創出課 商工労政係
 ☎0978-72-5183

中小企業・小規模事業者の経営者のみなさまへ 経営者保証に関するガイドラインのお知らせ

個人保証なしで金融機関
 から融資を受けたり、事業
 が破綻しても一定の生活費

狩猟免許試験

〔東部会場〕
日時・場所
 ①第1・2種銃猟
 8月16日(土)
 午前9時～午後5時
 杵築市健康福祉センター
 ②網猟・わな猟
 8月17日(日)
 午前9時～午後5時
 杵築市健康福祉センター
 ③網猟・わな猟
 9月13日(日)
 午前9時～午後5時
 県国東総合庁舎

受付期間
 ①②7月22日(火)～8月5日(火)
 ③8月19日(火)～29日(金)
 申・問 東部振興局 森林管理班
 ☎0978-72-0156

大分県介護支援専門員実務研修受講試験

期日 10月26日(日)
試験地 大分市、佐伯市、
 日田市
受付期限 7月29日(火)
試験手数料 8,500円
申込書配布 市高齢者支援課、
 東部保健所国東保健部で配布
 問 大分県高齢者福祉課
 ☎097-506-2692

放送大学 10月生募集

放送大学では平成26年度
 第2学期(10月入学)の学
 生を募集しています。放送
 大学はBSテレビやイン

7月はバスの車内事故防止キャンペーン
 全国で起きているバス事
 故の3割は車内事故であり、
 特に高齢者の負傷が目立っ
 ています。走行中は席を離
 れずに、急ブレーキにもこ
 注意ください。
ゆとり乗降の実施
 バスが停留所に着いて完
 全に止まってから席をお立
 ちください。
ゆとり運転の実施
 乗客が着席してから発車
 します。車間距離を確保し
 ます。
シートベルト着用の徹底
 貸切・高速バス等では後
 部座席シートベルト着用が
 義務づけられています。
 問 一般社団法人
 大分県バス協会
 ☎097-558-3946

講習・試験
しいたけ栽培研修生募集
 ①栽培基礎研修(計4回、
 講義・簡単な実技)
開講日 9月7日(日)(予定)
研修場所 農林水産指導研
 究センター(林業研究部きの
 こグループ(豊後大野市))
募集人員 40人
 ②生産現場通所型研修(最
 大12日間、近隣の優良生産
 者から技術指導を受ける実
 践研修)
研修人員 7人
申込締切 7月31日(木)
申・問 大分県東部振興局
 林業・木材・椎茸班
 ☎0978-72-0156

新しくお墓を建てる方へ
 お墓は、市営や寺院の墓
 地、地区の共同墓地など、
 認められている場所できま
 れば、建てる事ができま
 せん。
 お墓は世代を超えて管理
 が求められるものですので、
 市では将来継承者がいなく
 なり、無縁墳墓等が増える
 ことを防止するためにも、
 個人墓地など管理の永続性
 が認められない墓地新設の
 許可はしていません。新設
 の際は、事前に十分確認し
 てください。
 その他、法律違反となり
 処罰される場合があります

浄化槽の適正な維持管理をお願いします
 浄化槽は、微生物の働き
 を利用して、し尿や生活排
 水をきれいな水に浄化する
 設備です。微生物が活動し
 やすい環境を保つよう浄化
 槽法により維持管理が義務
 付けられています。
維持管理のポイント
 ①浄化槽使用開始後3～
 8ヶ月の間に県知事の指
 定する**指定管理機関**が
 行う水質に関する検査を
 受けること(法第7条)
 ②正常な機能を維持するた
 め、**専門業者**に委託し

等を残すことができるルー
 ルができました。
 (1)法人と個人の資産・経
 理が明確に分離されている
 場合等において個人保証が
 不要になること、(2)多額の
 個人保証を行っていても、
 経営が行き詰まる前に、早
 めに事業再生や廃業を決断
 した際に一定の生活費等が
 残ることなどです。
 詳しくはお問い合わせく
 ださい。
 問 中小企業基盤整備機構
 九州本部
 ☎092-263-0300

て保守点検及び清掃業務
 を行うこと(法第10条)
 ③毎年1回、県知事の指定
 する**指定管理機関**が行
 う水質に関する検査を受
 けること(法第11条)
 ※1 公益財団法人大分県
 環境管理協会のみ
 ☎097-567-1855
 ※2 点検業務は県登録し
 た保守点検業者
 清掃業務は市の浄化槽清
 掃業許可業者
 問 東部保健所国東保健部
 ☎0978-72-1127

のでお問い合わせください。
 問 環境衛生課
 ☎0978-72-9001